

令和4年4月 和水町農業委員会 総会 会議録

- 1 開催日時 令和4年4月8日（金） 午後1時30分から午後2時24分
- 2 開催場所 和水町中央公民館 大会議室
- 3 本日の出席農業委員は、次のとおりである。（11名）

会 長	1 番	有働憲一					
会長代理者	2 番	金栗孝義					
委 員	3 番	猪口琢真	4 番	菊川俊二	5 番	吉田広志	6 番 本山圭司
	7 番	高木修治	8 番	池田弘昭	9 番	山崎照代	10 番 中畑昇
	11 番	池田勝美					
- 4 本日の欠席農業委員は、次のとおりである。（0名）
- 5 本日の出席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（16名）

江上幸一	樋口哲男	上田憲一	前淵慎一郎	大城戸一義	福山修	深草哲夫
山下栄次	浦部俊一	井島武士	牛島宣雄	竹下孝昭	有富博明	落合修
石原寛之	吉永剛					
- 6 本日の欠席農地利用最適化推進委員は、次のとおりである。（1名）

中嶋孝
- 7 日 程
 - 1 開 会
 - 2 会議成立宣言
 - 3 会長挨拶
 - 4 議事録署名委員の指名
 - 5 議 事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号	農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号	農用地利用集積計画について
 - 6 報 告
 - 7 そ の 他
 - 8 閉 会
- 8 職務のために出席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（4名）

事務局長	上原 克彦（兼庶務係長）
参 事	西川 佳孝
参 事	庄山 桂太郎
会計年度任用職員	中嶋 康文
- 9 欠席した農業委員会事務局職員は、次のとおりである。（0名）

事務局 西川	<p>1 開 会</p> <p>定刻となりましたので、皆様ご起立願います。 「こんにちは。」ご着席ください。 総会を始めます前に、4月1日より山崎照代様が新たに農業委員になられましたので辞令交付を行います。 山崎照代様、前の方をお願いします。</p>
町長（高巢）	<p>辞令交付</p> <p>辞令、山崎照代様。和水町農業委員に任命します。 任期は、令和4年4月1日から令和6年7月31日までです。 令和4年4月1日、和水町長高巢泰廣。よろしく願い申し上げます。</p>
事務局 西川	<p>ありがとうございました。席へお戻りください。 ここで、町長からお言葉を賜りたいと思います。 高巢町長、よろしく願いします。</p>
高巢町長	<p>———— 町長挨拶 ————</p> <p>皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、農業委員会への出席ありがとうございます。 皆様には、日々、和水町の農業の振興・発展のためにご尽力をいただいております、ありがとうございます。「農地利用の最適化の促進」のため、多様な業務を担っていただいております、その期待と責任は、ますます重くなっています。 これからも、農業委員会の皆様一丸となって、和水町の「農地利用最適化」に努めていただくようお願いします。 皆様のご健康とご活躍を祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。 私も、あと1週間で町長を退任となりますが、1期4年間、全力で政策課題に取り組んできました。皆様、お世話になりました。ありがとうございました。</p>
事務局 西川	<p>高巢町長ありがとうございました。 申し訳ありませんが、町長は別の公務のため、ここで退席いたします。</p> <p>———— 町長退室 ————</p>
事務局 西川	<p>それでは、ただ今から、令和4年4月 和水町農業委員会総会を開会します。</p>
事務局 西川	<p>2 会議成立宣言</p> <p>本日は、11名中11名が出席し、和水町農業委員会会議規則（以下、「会議規則」といいます）第6条の規定による「委員の過半数以上の出席」となっていますので、本会議が成立することを宣言します。</p>
事務局 西川	<p>3 会長挨拶</p> <p>有働会長、挨拶をお願いします。</p>
会長 有働	<p>———— 会長挨拶 ————</p> <p>みなさん、改めまして「こんにちは」。 久々の委員さん全員参加の総会となりました。 コロナの発生が治まりません。いずれは終息に向かうと思いますが、マスクを着けたり対人距離をとったり、自分で防御していかなければならないと思います。 そういうコロナ禍の中での開催ですので、時間短縮で進めていきたいと思いません。 よろしく願いします。</p>
事務局 西川	<p>有働会長、どうもありがとうございました。会長には、会議規則第4条の規定により、引き続き議事の進行をお願いします。</p>

議長 有働	<p>4 議事録署名人の指名 会議規則第13条第2項に規定する本日の議事録署名委員は、3番猪口委員と4番菊川委員にお願いします。 それでは、議事に入ります。</p>
議長 有働	<p>5 議事 新型コロナウイルス感染防止のため、時間を短縮して進めます。 議案第1号から議案第3号まで、まとめて審議します。なお、今回は4月1日付で人事異動がっておりますので、先に報告第1号から報告していただいて、その後に議事に入りたいと思います。 それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
事務局 西川	<p>—— 資料の確認 ——</p>
	<p>報告第1号 それでは、4月1日付けで人事異動がありましたので、議案の前に職員の紹介と合わせて報告させていただきます。 総会資料の13ページを御覧ください。 また、4月1日から農業委員会事務局で会計年度任用職員として勤務しております「中嶋康文庶務係員」を合わせて紹介させていただきます。 以上報告を終わります。よろしくをお願いします。</p> <p>異動しました前事務局長の松尾から退任の挨拶をさせていただきます。</p>
前局長 松尾	<p>—— 松尾前局長の退任挨拶 —— 4月1日付けで、本庁の税務住民課へ異動しました。 事務局長として在職期間は、有働会長を始め農業委員会の皆様には、活動を通して、大変お世話になりありがとうございました。 事務局も、上原新局長を迎えるとともに、西川参事、庄山参事に加え会計年度職員として中嶋さんを庶務係員として新たに採用し、充実した体制になったのではないかと考えています。 有働会長を中心とした和水町農業委員会の、益々のご活躍を祈念しまして退任の挨拶とします。</p>
議長 有働	<p>今回の人事異動で、税務住民課へ異動された「松尾局長」におかれましては大変お疲れさまでした。また、農林振興課との兼務になりますけれども農業委員会へ異動して来られた「上原局長」と「庄山参事」、それから、会計年度任用職員の「中嶋庶務係員」には、自己紹介を兼ねまして一言ずつ挨拶をお願いしたいと思います。 それでは上原局長からお願いします。</p>
事務局 上原	<p>——上原局長の挨拶—— 4月1日付で農業委員会事務局長を拝命しました上原です。 12年ほど前、農業委員会で仕事をしておりましたが、これから事務局長として頑張っていきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長 有働	<p>次に庄山参事をお願いします。</p>
事務局 庄山	<p>——庄山参事の挨拶—— 4月1日付で住民課から異動してまいりました。 分からないところもしっかり勉強して、皆様と活動していきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
議長 有働	<p>次に中嶋庶務係員をお願いします。</p>

事務局 中嶋

—— 中嶋庶務係員の挨拶 ——

4月1日付けで、農業委員会事務局職員に採用されました。
農業委員会業務を勉強して、早く皆様のお役に立てるよう頑張ります。よろしく
お願いします。

前局長 松尾

—— 松尾前局長退室 ——

議長 有働

ありがとうございました。それでは、議事に入ります。今回、議案第3号の賃貸
借権設定の整理番号4、18、19及び整理番号21、整理番号36と所有権移転
の整理番号1は農業委員会の委員が関与される案件です。
会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、まずは、その案
件を除いて、議案第1号から議案第3号まで、まとめて審議します。なお、各委員
からの現地確認の報告も割愛しますので、ご了承ください。それでは、事務局の説
明をお願いします。

事務局 西川

— 事務局が、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4、18、19、21、36
と所有権移転の整理番号1を除く議案第1号から議案第3号 について説明 —

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」

- 所有権移転の整理番号1 贈与（親戚間の贈与）
- 所有権移転の整理番号2 贈与（過去の贈与約束の履行）
- 所有権移転の整理番号3 贈与（過去の贈与約束の履行）
- 所有権移転の整理番号4 売買（買い手の農業規模拡大）
- 所有権移転の整理番号5 売買（買い手の農業規模拡大）

当事者及び土地の所在地等については、議案の1ページ及び2ページをご覧ください。

これらの案件について、許可申請書に記載された内容の確認及び現地調査等を行
いました。審査基準項目である「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」、「下
限面積要件」、「地域との調和要件」の全てに適合しています。

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」

当事者及び土地の所在地等については、議案の3ページをご覧ください。
申請書添付書類については、別添の「転用資料」で確認をお願いします。

整理番号1 一般住宅（贈与）

申請地は、米渡尾区にある農地です。

譲受人は、現在、譲渡人宅で生活をされていますが、子供の成長に伴って手狭と
なってきたために、申請地を一般住宅として、転用されるものです。

給水は、井戸を掘削して利用されます。生活雑排水と汚水は、合併浄化槽を設置
し、処理した後、敷地北にある私有のU時溝を經由し、西側の道路側溝へ排水され
ます。雨水は、自然浸透を基本とされますが、余水は同じく敷地北にあるU時溝に
放流されます。

周辺に農地はありますが、平屋建てのため、周囲の農地への日照、通風など、営
農上への支障はないと思われま。

議案第3号「農用地利用集積計画等について」

申出人及び土地の所在地等については、議案の4ページから12ページをご覧
ください。

賃貸借権設定の整理番号4、18、19、21、36、所有権移転の整理番号1

を除いて説明します。

各申出書の農地の利用内容や賃借料、新規・再設定の区分、借り手の農業経営状況等は議案のとおりです。

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「農業経営基盤強化促進法（以下、「基盤法」といいます）第18条第3項の各要件」を満たしています。

以上です。よろしく申し上げます。

議長 有働

ただ今、事務局からの説明が終わりました。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4、18、19、21、36、所有権移転の整理番号1を除く、議案第1号から議案第3号まで、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 異議なしの声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4、18、19、21、36、所有権移転の整理番号1を除く、議案第1号から議案第3号まで、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

ありがとうございました。
議案第1号から議案第3号は、原案のとおり決定しました。
なお、議案第2号は、許可相当として、県知事に意見を付して進達します。

議長 有働

次に、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4と18、19について、審議します。
会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、関係委員の退席を求めます。

—— 関係委員、退室 ——

議長 有働

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

—事務局が、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4と18、19について説明—
申出人及び土地の所在地等については、議案の4ページ及び6ページをご覧ください。

以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「基盤法第18条第3項の各要件」を満たしています。

議長 有働

ただ今、事務局から、説明がありました。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4と18、19について、何か質問等がありましたらお願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4と18、19について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

ありがとうございました。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号4と18、19については、原案のとおり決定しました。
関係委員の入室を、許可します。

—— 関係委員、入室 ——

議長 有働

次に、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号21について、審議します。
会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、関係委員の退席を求めます。

—— 関係委員、退室 ——

議長 有働

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

—— 事務局が、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号21について説明 ——
申出人及び土地の所在地等については、議案の6ページをご覧ください。
以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「基盤法第18条第3項の各要件」を満たしています。

議長 有働

ただ今、事務局から、説明がありました。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号21について、何か質問等がありましたら、お願いします。

—— 「異議なし」の声 ——

議長 有働

無いようですので、採決をします。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号21について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。

—— 全員挙手 ——

議長 有働

ありがとうございました。
議案第3号の賃貸借権設定の整理番号21については、原案のとおり決定しました。
関係委員の入室を、許可します。

—— 関係委員、入室 ——

議長 有働

次に、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号36と所有権移転の整理番号1について、審議します。
会議規則第10条の規定に基づき議事参与の制限がありますので、関係委員の退席を求めます。

—— 関係委員、退室 ——

議長 有働

それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 西川

—— 事務局が、議案第3号の賃貸借権設定の整理番号36と所有権移転の整理番号1について説明 ——
申出人及び当事者並びに土地の所在地等については、議案の9ページ及び12ページをご覧ください。
以上の計画につきまして、「全部効率利用要件」、「農作業常時従事要件」など、「基盤法第18条第3項の各要件」を満たしています。

- 議長 有働
 ただ今、事務局から、説明がありました。
 議案第3号の賃貸借権設定の整理番号36と所有権移転の整理番号1について、何か質問等がありましたら、お願いします。
- 「異議なし」の声 ——
- 議長 有働
 無いようですので、採決をします。
 議案第3号の賃貸借権設定の整理番号36と所有権移転の整理番号1について、原案のとおり決定することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。
- 全員挙手 ——
- 議長 有働
 ありがとうございました。
 議案第3号の賃貸借権設定の整理番号36と所有権移転の整理番号1については、原案のとおり決定しました。
 関係委員の入室を、許可します。
- 関係委員、入室 ——
- 事務局 西川
 ここで、議案の12ページ所有権移転整理番号1の「譲受人経営面積 (㎡)」欄の訂正をお願いします。「51, 569」との記載を「48, 997」へ訂正をお願いします。
- 議長 有働
 これで、すべての議事は終了しました。
 他に、各委員さんから、何かご意見・質問等はありませんか。
- 議長 有働
 無いようですので、報告第2号について事務局の説明をお願いします。
- 事務局 西川
 6 報告（報告第2号「中途解約通知書について」）
 農地の賃借権の中途解約通知が27件ありました。全て貸し手・借り手の双方合意による解約です。
 通知者及び土地の所在地等については、総会資料の14ページから19ページをご覧ください。
- 議長 有働
 以上で本日の議案ならびに報告事案は全て終了しました。
 進行を事務局へお返しします。
- 事務局 上原
 有働会長には、議長を務めていただき、どうもありがとうございました。
- 事務局 西川
 7 その他（連絡事項）
 次回の総会日時と場所については、総会資料の20ページを、ご覧ください。
 新しい活動記録簿については、今月から月に5件以上の活動を記載し、次回の総会日にご持参していただくようお願いします。
 また、前年度の活動記録簿も併せてご持参いただき、事務局へ提出してください。
- 事務局 上原
 新しい活動記録簿にて、4月の活動状況を見させていただきます。その後は、3ヶ月ごとに総会日にご持参をお願いします。
 農作業のお忙しい中での委員会活動、ご労苦に感謝しております。
 よろしくをお願いします。
- 事務局 上原
 8 閉会
 ご起立をお願いします。
 これをもちまして、令和4年4月 和水町農業委員会総会を、閉会します。
 お疲れ様でした。

会議の内容に相違なきことを認め、此処に署名する。

和水町農業委員会 会長 _____

署名委員 3番 _____

署名委員 4番 _____

会議録調製者 西川 佳孝
本誌（表紙除く） 8頁